

越生町立小・中学校の教育職員に関する  
業務量管理・健康確保措置実施計画

令和8年4月

越生町教育委員会

## 目 次

1.	計画の趣旨・現状	1
2.	目標	2
3.	計画の期間	2
4.	実施する業務量管理・健康確保措置の内容	2
5.	関連する取組、今後のフォローアップについて	5

## 1. 計画の趣旨、現状

### (1) 計画の趣旨

越生町教育委員会では、県教育委員会を通じて文部科学省が平成24年3月に作成した「学校における負担軽減検討委員会報告書」を受け、これまでに文書作成や調査回答事務の効率化、会議の精選、ふれあいデーや学校閉庁日の設定等に取り組んできました。また、令和2年4月からは、「越生町立小・中学校における働き方改革の基本方針」（以下「基本方針」という）を策定し、学校における働き方改革を一層推進してきたところである。

この間、令和5年8月に中央教育審議会初等中等教育分科会質の高い教師の確保特別部会が、「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策（提言）」を示した。この提言では、「学校・教師が担う業務の適正化の一層の推進」、「学校における働き方改革の実効性の向上」、「持続可能な勤務環境整備等の支援の充実」について、それぞれの主体が権限と責任に基づき主体的に各事項に取り組む必要があり、できることは直ちに着手するようとしている。

また、令和6年8月には、中央教育審議会から「『令和の日本型教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について（答申）」が示された。その中で、学校における働き方改革の更なる加速化として「学校・教師が担う業務の適正化の一層の推進」、学校における働き方改革の実効性の向上として「取組状況の見える化とPDCAサイクルの構築」等について触れている。また、「教師の健康及び福祉の確保に向けた取組の充実」、「柔軟な働き方の推進」についても言及している。

### (2) 本町の現状

本町では、令和2年4月に、教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るために基本方針を定め、教育職員の在校等時間の管理及びその時間の縮減に取り組んできた。こうした取組の結果、本町における教育職員の時間外在校等時間の状況について、令和6年度は以下のとおりであった。

#### 【令和6年度の時間外在校等時間の状況】

	月45時間を超える割合 (R6.3月期)	月80時間を超える割合 (R6.3月期)	年間360時間を超える割合 (R6)
小学校	8.6%	0%	31.4%
中学校	10.5%	0%	47.4%

時間外在校等時間が月80時間を超える教育職員はいないが、月45時間や1年間における時間外在校等時間が360時間を超える教育職員は依然として多くおり、業務改善を一層進め、教育の質の向上のために必要な時間的余裕を創出することが必要である。

こうしたことを踏まえ、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第8条に基づき本計画を策定するものである。

## 2. 目標

### (1) 時間外在校等時間に関する目標

- ・ 1箇月時間外在校等時間が45時間以下の割合を100%にする
- ・ 時間外在校等時間が年間360時間超の割合をゼロにする

### (2) ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標

- ・ 学校評価における働き方改革の項目について、肯定的に回答した教育職員の割合を令和11年度末までに100%にする。
- ・ ストレスチェックにおける高ストレス者の割合を5%以下にする。

## 3. 計画の期間

令和8年度～令和11年度

※目標、計画については、年度毎に見直しを行う。

## 4. 実施する業務量管理・健康確保措置の内容

本町では、本計画期間中の重点事項として、以下の内容に取り組む。

### (1) 「業務の3分類」を踏まえた業務の見直し

#### ① 学校以外が担うべき業務

##### (ア) 登下校時の通学路における日常的な見守り活動等（「3分類」①関係）

- ・ 各地域の実情を踏まえつつ、教職員の勤務時間を考慮した、児童・生徒の登校時間の見直しを推進する。
- ・ 学校運営協議会などを通じて、保護者・地域住民による通学路の見守り活動を推進する。

(イ) 放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導された時の対応  
（「3分類」②関係）

- ・ 放課後から夜間における見回りについては、警察が行っている見回りに委ねることとし、学校における自主的な見回りは原則行わないこととする。
- ・ 学校警察連絡協議会等において、補導された児童生徒の引取りについては、保護者が第一義的な責任を負うことの認識を共有する。

(ウ) 保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応（「3分類」⑤関係）

- ・ 町長部局とも連携して、教育委員会等の行政機関の責任において当該苦情等に対応できる体制を構築する。

## ② 教師以外が積極的に参画すべき業務

(ア) 調査・統計等への回答（「3分類」⑥関係）

- ・ 令和10年度を目途に、校務支援システムを導入し教育委員会から学校へ依頼する調査や通知等について内容を精査し、調査方法の簡素化や合理化を図り、事務負担を軽減する。

(イ) ICT機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理（「3分類」⑧関係）

- ・ 教育委員会と連携を図りながら、事務職員及びGIGAスクール運営支援員が中心となって、ICTの効果的な活用を推進する。

(ウ) 校内清掃（「3分類」⑫関係）

- ・ 学校運営協議会などを通じて、保護者・地域住民による校内環境整備を推進する。

(エ) 部活動（「3分類」⑬関係）

- ・ 休日の部活動の地域展開については、令和13年度を目途に、原則、休日の全ての部活動において地域展開の実現を目指す。平日の部活動については、引き続き、部活動指導員を配置するとともに、活動時間等の適正化を図る。

## ③ 教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務

(ア) 授業準備、学習評価や成績処理（「3分類」⑮⑯関係）

- ・ 学習支援員、臨時講師、介添員、教員業務支援員等の配置等のさらなる充実を図る。
- ・ 校務支援システムを整備することによって、諸表簿作成及び管理に係る事務負担を軽減する。

(イ) 支援が必要な児童生徒・家庭への対応(「3分類」⑨関係)

- ・ スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー等の、生徒指導関係の校内会議への参加目標を100%とし、専門的な知見を活用しつつ教職員が連携・協働した支援体制を構築する。

④ その他の取り組み

(ア) 出退勤時刻を管理する「出退勤管理システム」を活用し、教育職員一人ひとりの在校等時間を客観的に把握する。

(イ) 勤務時間外の電話については、音声案内を活用する。

(2) 学校における措置の推進

学校における以下の措置を推進し、教育職員が担う業務の適正化を図る。

- ・ 各学校の教育課程における年間総授業時数や週当たり授業時数については、年度当初の計画段階で真に必要な時数となるよう設定する。特に、標準授業時数を大幅に上回って(小4以上は年間で1086単位時間以上)編成されている場合には、指導体制に見合うものとなるよう見直す。
- ・ 当初の狙いが形骸化し十分な効果が見込めない活動等の見直し、清掃の時間や頻度の見直し、放課後の活動時間の勤務時間内での設定など、日課表の工夫を行う。

(3) 教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組

教育職員の健康及び福祉を確保するため、労働安全衛生法等の規定を遵守するとともに、以下の内容に取り組む。

- ・ 1箇月時間外在校等時間が80時間を超えた教育職員に医師による面接指導を実施する。
- ・ 11時間を目安とする勤務間インターバルの確保に取り組む。
- ・ ストレスチェックの実施率を100%にし、ストレスチェックにおける高ストレス者の割合を5%まで減少させる。実施後の集団分析の結果等も活用しながら職場環境改善を推進する。
- ・ 心身の健康問題についての相談窓口を設置する。
- ・ 年次有給休暇の年間5日以上取得率を100%にし、まとまった日数連続して取得できるよう、各学校に対して促進する。
- ・ 長期休業期間中に学校閉庁日を設定し、教職員の年次有給休暇を促進する。また、学校における定時退校日を月1回以上設定する。

## 5. 関連する取組、今後のフォローアップについて

本町では、取組の着実な実行を図るため、以下の内容に取り組む。

- (1) 目標の達成状況については、出退勤システムや学校評価で把握する。また、設定した目標の達成状況を本町のホームページで公表するとともに、定例の教育委員会及び総合教育会議において報告する。
- (2) 教育委員会において、各学校の状況を確認し、本計画の内容に照らして課題が見られるときは、当該年度中にも速やかに状況が改善されることを目指し、当該学校に聞き取り・指導等を実施する。
- (3) 各学校における働き方改革の取組が進むよう、様々な機会を捉え各学校へ計画の周知を行う。各学校においては、校長をはじめとした管理職のリーダーシップのもと、学校運営協議会における協議等も踏まえつつ、本計画に基づき、教職員の働き方改革に向けた取組を実施する。
- (4) 保護者、地域の理解を促進するため、町長部局と連携し、保護者や地域の各自治会等に対して、本町における「業務の3分類」をはじめとする業務量管理・健康確保措置の内容について周知を行うとともに、具体の項目について協力を得られるよう取り組む。